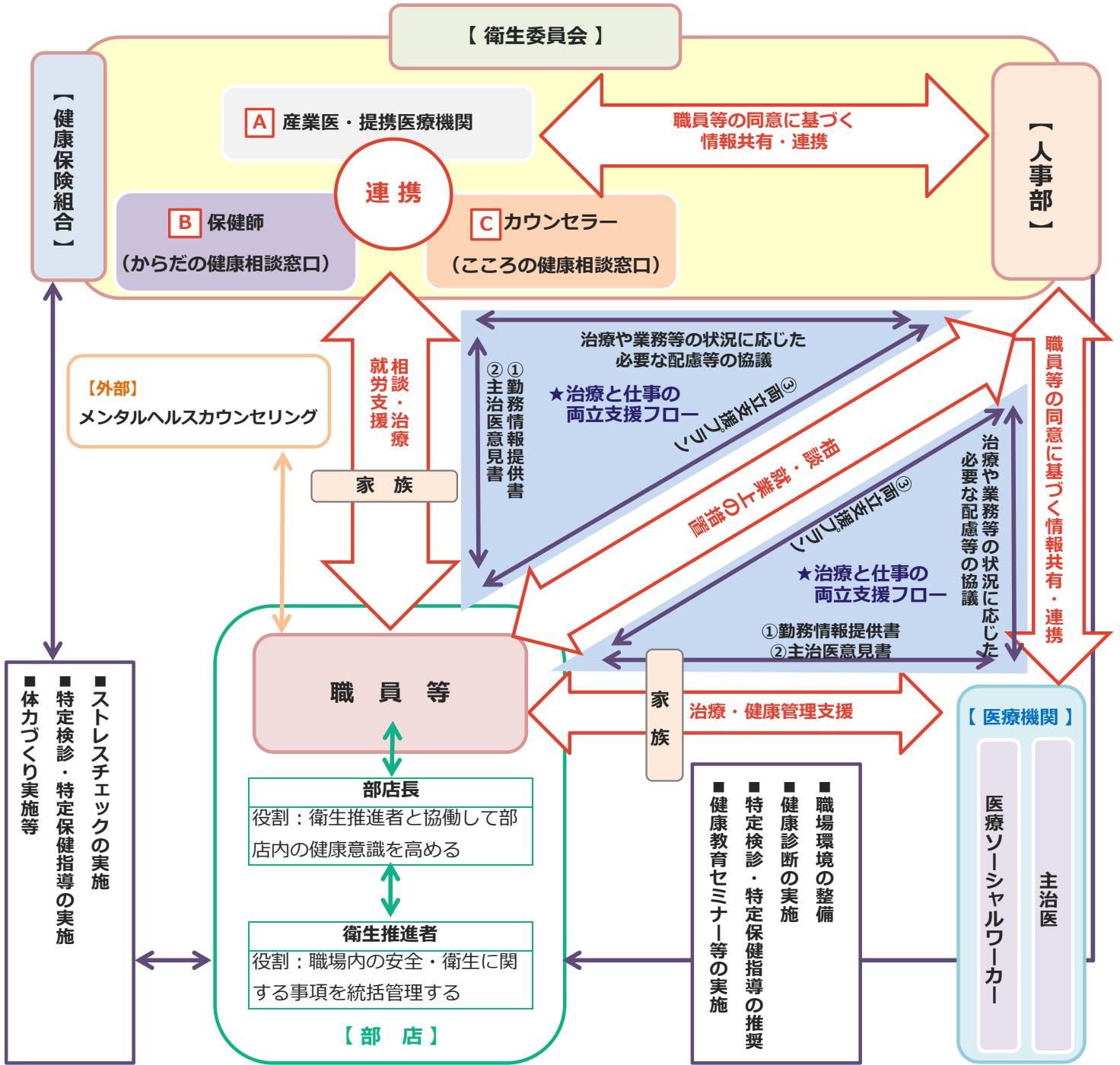


『 とうぎんヘルスサポート体制 』



★治療と仕事の両立支援フロー

■ 両立支援の検討は、職員等からの申出から始まります。

- ① 職員等から、主治医に対して、業務内容等を記載した書面を提供
- ② 主治医から、就業継続の可否や就業上の措置、治療への配慮等について意見書を作成
- ③ 職場における両立支援の検討と実施

…銀行は、主治医、産業医等の意見を勘案し、職員本人と十分に話し合ったうえで、就業継続の可否、具体的な措置（作業転換等）や配慮（通院時間の確保等）の内容を決定・実施

※治療と仕事の両立支援のためには、医療機関との連携が重要であり、本人を通じた主治医との情報共有や、職員等の同意のもとでの産業医、保健師等の産業保健スタッフや人事労務担当者と主治医との連携が必要です。